

「第 12 次東御市交通安全計画（素案）」に関するパブリックコメント実施要領

1 実施目的

交通事故から一人ひとりの大切な命を守るため、近年、道路交通法をはじめとする関係法令改正により自転車の青切符制度の導入や中央線のない道路等の法定速度の引き下げ等が行われています。

一方で、高齢運転者による事故や子どもが犠牲となる事故は後を絶たず、今後もかけがえのない命を交通事故から守っていくことが重要です。

こうした社会情勢の変化に対応するべく、市では国・県の計画に基づき、今後 5 年間を見据えた「第 12 次東御市交通安全計画」を策定します。この計画の策定にあたって、市、関係機関・団体及び市民一人ひとりが取り組んでいく内容であることから、市民の皆様等に意見を求め、計画策定の参考とさせていただきます。

2 閲覧・意見募集期間

令和 8 年 10 月 1 日（木）～令和 8 年 11 月 3 日（火）

3 閲覧・配布場所および時間

（1）閲覧・配布場所

市役所市民ラウンジ、中央公民館 2 階、北御牧公民館、総合福祉センター 1 階、
滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター

（2）時間

各施設の開館時間に準じます。

4 意見を提出できる方

（1）市内在住、在勤、在学の方

（2）市内に事務所、事業所等を有する個人または法人

（3）当該パブリックコメントに係る事案に利害関係を有する方

5 意見の提出方法

閲覧・配布場所または市ホームページにある所定の用紙に住所、氏名、電話番号、ご意見等をご記入のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。

- ・ 閲覧場所に設置してある投函箱への投函
- ・ 郵便（当日消印有効）、FAX、E メールでの提出
- ・ 担当窓口へ直接持参
- ・ ながの電子申請サービスによる提出

6 意見の取り扱い

提出いただいたご意見は素案見直しの参考にさせていただくとともに、ご意見に対する市の考え方を市ホームページに公表します。

なお、個別には回答しませんのでご了承ください。

7 提出・問い合わせ先

生活環境課 生活環境係

住所 〒389-0592 東御市 281 番地 2

電話 0268-64-5896 FAX 0268-63-6908

Eメール seikan@city.tomi.nagano.jp